# 第13回定時株主総会招集ご通知に際しての
# インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（https://draft.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社ドラフト

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．法令等の遵守に関する基本方針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役、監査役及び使用人に周知する。

ｂ．取締役会は、法定事項及び経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

ｃ．監査役監査及び他の業務組織から独立した内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人による業務執行が法令、定款及び社内規程に適合して行われているかについて確認する。

ｄ．弁護士・公認会計士等の外部の専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。

ｅ．反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括組織を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する等、必要な体制を整える。

ｆ．内部通報制度を整備し、コンプライアンス関連の通報・相談を受け付ける。また、通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ａ．取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」他の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報については、取締役、監査役及び会計監査人による閲覧・謄写に供することを前提に保管を行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．「リスク管理規程」を定め、リスク管理の方針、体制及びリスク発生時の対応等を明確化する。

ｂ．内部監査室による内部監査を通じて各組織の内部管理体制及びその適正性・有効性を検証・評価し、改善を促すことでリスク管理体制の適正性を確保する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」により明確化する。

b．取締役、常勤監査役他が参加する経営会議を設置し、業務執行状況の適宜把握及び業務執行に関する重要事項の審議を行う。

c．社内規程により、各組織の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、その課題と業務量に応じて適切な要員配置を行い、効率的な業務体制を整える。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．子会社管理の主管組織を定め、社内規程に基づき、事前協議及び意思決定を行う。

b．子会社の損益及び財務の状況並びに業務の執行状況については、定期的に報告を求める。

c．管理主管組織及び内部監査室が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

a．財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。

b．内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。

c．財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社長に報告する。

d．必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保

a．監査役又は監査役会より、監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）の配置要請があった場合、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、監査役の指揮命令下に監査役スタッフを配置する。

b．監査役スタッフは専任又は兼任とするが、いずれの場合においても監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。

c．監査役は、監査役スタッフの人事評価及び人事異動について意見を述べることができ、代表取締役社長はこれを尊重する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

a．監査役は、取締役会の他、全ての社内会議に出席する権限を有する。

b．取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行う。

c．取締役及び使用人は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、遅滞なく監査役又は監査役会に報告を行う。

d．内部監査室における内部監査の情報は、適切に監査役と共有する。

e．監査役又は監査役会に報告した者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。

b．内部監査室等との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

a．当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力の排除に係る調査実施細則」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

b．整備状況に関しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、取締役及び使用人への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

**⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会の職務執行

取締役が法令、定款及び社内諸規定に則って行動するように徹底しております。社外取締役１名及び社外監査役４名を選任し、また、経営会議に社外取締役及び社外監査役（常勤監査役１名）が参加することで、監督機能を強化しております。当事業年度、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適正性を確保しつつ効率性を高めるため、社外取締役及び社外監査役が常時出席いたしました。

② 内部監査の実施

当事業年度、内部監査室は内部監査計画に基づき、本社において業務監査を実施し、法令並びに社内諸規定の順守状況等について代表取締役社長へ報告を行いました。

③ 監査役の職務執行

監査役会を９回開催した他、監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長との定期的な会合を持つことで、監査機能の強化及び向上を図っております。また、会計監査人及び内部監査室との定期的な会合を設けて監査業務における連携強化を進めており、効率的かつ効果的なモニタリングと助言を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2020年 4月 1日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 543,296 | 523,296 | 660,530 | 1,727,122 | 4,531 | 4,531 | 1,731,654 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 4,976 | 4,976 | | 9,952 | | | 9,952 |
| 剰余金の配当 | | | △35,760 | △35,760 | | | △35,760 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 240,475 | 240,475 | | | 240,475 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 763 | 763 | 763 |
| 当期変動額合計 | 4,976 | 4,976 | 204,715 | 214,667 | 763 | 763 | 215,430 |
| 当期末残高 | 548,272 | 528,272 | 865,245 | 1,941,789 | 5,295 | 5,295 | 1,947,085 |

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結注記表**

**１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

⑴　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　D-RAWRITE INC.

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び原材料は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　５～39年

工具、器具及び備品　２～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

ニ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2．追加情報

（株式取得による子会社化及び吸収合併）

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、2020年12月24日に開示いたしました「株式取得（子会社化）に向けた基本合意書締結のお知らせ」のとおり、2021年４月１日に株式会社サティスワンの全株式を取得し子会社化すること、及び同日を効力発生日として同社を吸収合併することを決議いたしました。

⑴ 株式取得及び合併の目的

当社グループは、「ALL HAPPY BY DESIGN」を理念に掲げ、デザインによって社会の課題を解決することを目指し、インテリアデザインや建築デザインを中心に積極的な業容の拡大及び企業価値向上に取り組んでまいりました。現在は、大型複合施設の環境設計や都市開発プロジェクトへの参画を通じて、デザインの領域および規模を急速に拡大しております。

株式会社サティスワンは1999年の設立以来、戦略的なPR及びブランディングに特化した事業を展開し、大手デベロッパー企業及び大手日用品メーカーのブランディング、商業施設のプロモーション、海外ラグジュアリーブランドのキャンペーンなど幅広いサービスを提供しております。

当社グループが得意とする高度なデザインワークに加えて、株式会社サティスワンが有するマーケティングの専門知識や豊富なブランディング実績を活用することで、事業ポートフォリオの拡充、顧客体験の向上及び総合的なクリエイティブサービスの提供体制をより強固なものにしたいと考えます。

⑵ 株式取得の要旨

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社サティスワン

事業の内容　　：ブランディング、プロモーション及びデザイン支援

② 株式取得予定

株式譲渡実行日　　2021年４月１日（予定）

③ 企業結合の法的形式

株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ 取得する議決権比率

100％

⑥　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

⑦　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との契約上の関係で開示を差し控えさせていただきますが、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。

⑧　主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

⑨　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

⑩　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑶　吸収合併の要旨

①　吸収合併の日程

合併に係る取締役会決議日　　2021年２月15日
合併契約締結日　　2021年２月15日
合併期日（効力発生日）　　2021年４月１日（予定）

※本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併に該当するため、また、消滅会社である株式会社サティスワンにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収合併に該当するため、いずれも株主総会による吸収合併契約の承認を得ずに行います。

②　吸収合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社サティスワンは合併により解散いたします。

③　吸収合併に係る割当ての内容

実施予定日（効力発生日）である2021年４月１日時点においては、株式会社サティスワンは当社の100％子会社であるため、本合併による株式その他金銭等の割当は行いません。

④　実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

### 3．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 193,488千円 |
| 土地 | 577,683 |
| 計 | 771,172 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 39,960千円 |
| 長期借入金 | 540,060 |
| 計 | 580,020 |

⑵ 国庫補助金の圧縮累計額

工具、器具及び備品　2,634千円

⑶ 有形固定資産の減価償却累計額　168,180千円

## 4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　9,251,000株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2020年6月25日定時株主総会 | 普通株式 | 35 | 8 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2021年3月25日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 37 | 4 | 2020年12月31日 | 2021年3月26日 |

⑶　当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　13,200株

## 5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、一部の取引については前受金を受領し信用リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払法人税等はそのほとんどが１年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。借入金は主に設備投資に必要な資金や運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長４年６ヶ月後であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金及び保証金は担当部署が定期的に差入先の信用状況の把握に努めております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴ 現金及び預金 | 1,232,234 | 1,232,234 | － |
| ⑵ 売掛金 | 1,117,139 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △5,400 | | |
| | 1,111,739 | 1,111,739 | － |
| ⑶ 敷金及び保証金 | 114,896 | 114,937 | 41 |
| 資産計 | 2,458,870 | 2,458,910 | 41 |
| ⑴ 買掛金 | 567,483 | 567,483 | － |
| ⑵ 未払法人税等 | 18,985 | 18,985 | － |
| ⑶ 長期借入金（※2） | 979,146 | 974,723 | △4,422 |
| 負債計 | 1,565,614 | 1,561,192 | △4,422 |

（※1）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

⑴ 現金及び預金、⑵ 売掛金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返済時期の見積りを行い、見積り期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負　債

⑴　買掛金、⑵　未払法人税等

これらは短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,232,234 | － | － | － |
| 売掛金 | 1,117,139 | － | － | － |
| 敷金及び保証金 | － | 114,896 | － | － |
| 合計 | 2,349,373 | 114,896 | － | － |

3．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 282,244 | 141,802 | 69,960 | 64,960 | 420,180 | － |
| 合計 | 282,244 | 141,802 | 69,960 | 64,960 | 420,180 | － |

**6．1株当たり情報に関する注記**

⑴　1株当たりの純資産額　　210円47銭

⑵　1株当たりの当期純利益　　26円58銭

（注）当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 7．重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、下記のとおりコミットメントライン契約の締結について決議し、2021年２月26日付でコミットメントライン契約を締結いたしました。

⑴ コミットメントライン設定の目的

当社グループの事業成長に伴い発生が見込まれる資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一層の安定を図ることを目的としております。

⑵ コミットメントラインの概要

| 契約締結先 | 株式会社三井住友銀行 | 株式会社商工組合中央金庫 |
|---|---|---|
| 契約金額 | 1,000,000千円 | 500,000千円 |
| 契約締結日 | 2021年２月26日 | 2021年２月26日 |
| コミットメント期間 | 2021年２月26日～2022年２月25日 | 2021年２月26日～2022年２月26日 |
| 契約形態 | （個別）相対方式 | （個別）相対方式 |
| 担保の状況 | 無担保 | 無担保 |

# 株主資本等変動計算書

（2020年 4月 1日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | 純資産合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 543,296 | 523,296 | 523,296 | 6,300 | 596,781 | 603,081 | 1,669,673 | 1,669,673 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 4,976 | 4,976 | 4,976 | | | | 9,952 | 9,952 |
| 剰余金の配当 | | | | | △35,760 | △35,760 | △35,760 | △35,760 |
| 当期純利益 | | | | | 237,031 | 237,031 | 237,031 | 237,031 |
| 当期変動額合計 | 4,976 | 4,976 | 4,976 | － | 201,271 | 201,271 | 211,223 | 211.223 |
| 当期末残高 | 548,272 | 528,272 | 528,272 | 6,300 | 798,053 | 804,353 | 1,880,897 | 1,880,897 |

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

・商品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　５年～39年

工具、器具及び備品　２年～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑷ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。

⑸ 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。
なお、当事業年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

⑹ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 192,100千円 |
| 構築物 | 1,388 |
| 土地 | 577,683 |
| 計 | 771,172 |

②担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 39,960千円 |
| 長期借入金 | 540,060 |
| 計 | 580,020 |

⑵ 国庫補助金の圧縮累計額

工具、器具及び備品　2,634千円

⑶ 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債務　48,045千円

⑷ 有形固定資産の減価償却累計額　151,084千円

## 3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費　38,552千円

## 4．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 2,439千円 |
| 賞与引当金 | 12,276千円 |
| 減価償却超過額 | 14,743千円 |
| 完成工事補償引当金 | 2,449千円 |
| 貸倒引当金 | 1,653千円 |
| その他 | 5,468千円 |
| 繰延税金資産小計 | 39,031千円 |
| 評価性引当額 | △2,458千円 |
| 繰延税金資産合計 | 36,572千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 36,572千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.11 |
| 住民税均等割 | 0.81 |
| 留保金課税 | 2.31 |
| 法人税額の特別控除額 | △3.15 |
| その他 | 0.35 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.05 |

## 5．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種　類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（千円） | 科　目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | D-RAWRITE INC. | (所有)<br>直接　100.0% | 画像制作等の委託<br>役員の兼任 | 画像制作等の委託(注) | 38,552 | 未払費用 | 48,045 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）業務委託費の支払については、市場価格及びフィリピン国内の物価水準等を勘案して合理的に決定しております。

## 6．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　203円32銭

(2) 1株当たりの当期純利益　26円20銭

（注）当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 7．重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、下記のとおりコミットメントライン契約の締結について決議し、2021年２月26日付でコミットメントライン契約を締結いたしました。

⑴ コミットメントライン設定の目的

当社グループの事業成長に伴い発生が見込まれる資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一層の安定を図ることを目的としております。

⑵ コミットメントラインの概要

| 契約締結先 | 株式会社三井住友銀行 | 株式会社商工組合中央金庫 |
|---|---|---|
| 契約金額 | 1,000,000千円 | 500,000千円 |
| 契約締結日 | 2021年２月26日 | 2021年２月26日 |
| コミットメント期間 | 2021年２月26日～2022年２月25日 | 2021年２月26日～2022年２月26日 |
| 契約形態 | （個別）相対方式 | （個別）相対方式 |
| 担保の状況 | 無担保 | 無担保 |